

添付法令資料 3 :

医療従事者及び保健従事者の職業上の規律の確立に関する
2025年5月9日付インドネシア共和国保健大臣規則No. 3 (目次)
同月19日施行

第1章	総則 (第1条ないし第3条)
第2章	規律違反の種類 (第4条)
第3章	苦情申立て (第5条ないし第8条)
第4章	審査手続 (第9条ないし第22条)
第5章	再審査 (第23条ないし第27条)
第6章	職業上の規律違反の処分 (第28条)
第7章	勧告 (第29条ないし第31条)
第8章	指導及び監督 (第32条)
第9章	資金調達 (第33条)
第10章	経過規定 (第34条)
第11章	終則 (第35条及び第36条)